

# 未来構想シタ－

## 一般社団法人未来構想会議

-Forum on Future Vision-

2024年3月21日号

〒100-6015 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
霞が関ビル15階 JWD内  
電話：03 - 6625 - 0723/ FAX:03 - 6625 - 0724  
E-mail: info@ffv.jp



### 3月7日第18回勉強会 「北海道寿都町及び神恵内村における 文献調査報告書(案)について」

河村建夫会長より、核のゴミの最終処分場問題については、増子理事長と富田副理事長のお二人が中心になって活動を続けており、私も声をかけていただき、3人が中心となって勉強をしてきた経緯がある。今回、報告書の案がまとま

たということで、現状をお伺いしたいと思う。と挨拶があった。増子輝彦理事長より、河村会長のお話にあった通り、富田副理事長と私は国会議員時代から最終処分場実験施設視察のために世界各地を歩いた。そのうえで超党派の議連を作り、我々3人が代表世話人となって政策立案と課題解決のために活動してきた。高レベル放射性廃棄物の最終処分については色々と難しい問題はあるが、この問題は将来的にも避けて通れない大きな課題であり、原子力発電を利用してきた現世代が道筋をつける使命と責任がある。今回、寿都町と神恵内村の2つの北海道の自治体が文献調査を受け入れた。約2年の調査の上、その文献調査報告書(案)(以下「報告書(案)」という。)が取りまとまったので、勉強会を開催することにした。これからの問題点も含めて、今後どのような形で日本が進めていけるのかは日本だけではなく、世界的に大きな課題である。現状を把握した上で、意見交換をしながら、有意義な勉強会にできればと思っている。



田川和幸・原子力発電環境整備機構(NUMO)専務理事より、最終処分場選定のプロセスとこれまでのNUMOの取組みについて説明があった。これまでに寿都町及び神恵内村の皆さまと多くの対話を重ねて調査を進めてきた。風評被害も心配されたが寿都町及び神恵内村では「ふるさと納税」の金額が伸びている。さらに、NUMOは新しい産業振興のお手伝いも行っている。今回の文献調査の目的は、既存の文献に基づいて明らかな不適格地があるかどうかの確認である。「報告書(案)」は国の審議会で公表がされているが、これからさらに審議会で数回、審議し、「報告書」として確定する。その後、関係都道府県知事及び市町村長へ送付、公告・縦覧を行い、地域の皆さまにも公開する。その後、説明会を開催し、「報告書」の内容に対する意見を受け付けて整理し、NUMOとしての見解とその要約を準備した後、意見に配慮して概要調査地区を選定する。この選定に基づいて実施計画の変更を経済産業大臣に申請する。国においては、関係都道府県知事及び市町村長の意見を尊重しなければならないと特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に定められている。その後、閣議決定などを経て、実施計画の変更承認が行われたら、概要調査地区の選定が完了することになると説明した。その後、兵藤英明・NUMO技術部部長より、「報告書(案)」の内容について説明があった。寿都町・神恵内村における文献調査に当たっては、同町村の協力を得て、地層処分事業への賛否に関わらず、地域の方々同士が自由に率直な議論を深めることを目的に、2021年4月に「対話の場」が設置された。寿都町では2024年1月までに17回開催し、神恵内村でも

16回開催し、地層処分事業やその安全性への懸念・理解や将来の町の在り姿などについて、地域の方々との間で多様な対話を重ねた。文献調査の手法は「最終処分法」に基づくとともに、文献調査開始に当たって NUMO が 2020 年 11 月に公表した「文献調査計画書」、原子力規制委員会が 2022 年に公表した「特定放射性廃棄物の最終処分における概要調査地区等の選定時に安全確保上少なくとも考慮されるべき事項」、これらを踏まえて経済産業省資源エネルギー庁が 2023 年に策定し公表した「文献調査段階の評価の考え方」に基づいて実施した。「報告書(案)」は、それぞれに700ページほどの分量になっている。結論としては寿都町では、文献調査対象地区(寿都町全域およびその沿岸海底下(海岸線から 15 km 程度以内の大陸棚の範囲))全域が該当し、神恵内村では、境界は明確ではないもの積丹岳から 15 km 以内の範囲を除いた範囲を概要調査地区の候補とする、とされた。これに加えて概要調査以降の調査を実施する場合に留意すべきと考えられる事項を確認している。その主な事項は地震・活断層、噴火、第四紀の未固結堆積物、鉱物資源などであり、さらに放射性物質の閉じ込め機能の観点、地形から推定される比較的大きい動水勾配、地下施設の建設可能性の観点、坑内作業環境の維持対策における深い場所での高い地温、現地調査における地質環境特性データ取得の観点、岩相変化が著しく、高い不均質性を有することが想定されるハイアロクラスタイト(水冷破碎岩)を含む海底火山噴出物など各岩相の分布と特性の把握を行った。

### Q&A:

**Q. 富田茂之副理事長:** 寿都鉱山(が操業をやめた理由)は水でも出たのだろうか。**A. 兵藤部長:** 寿都鉱山は 230m ほど掘り下げたようだが、出水はそれほどでもなかったと聞いている。**Q. 増子理事長:** 寿都の適地の土壌はどんなもので、その強度はどんなものだろう。**A. 兵藤部長:** 寿都の土壌は火山噴出物の堆積である水冷破碎岩と凝灰角礫岩である。強度は調べてみなければわからない。**Q. 増子理事長:** 幌延の地層はどうか? 欧米ではスカンジナビア半島は花崗岩、スイス・ドイツは岩塩、フランスのビュールは粘土質といわれている。**A. 兵藤部長:** 幌延は堆積岩の地層で粘土系である。**Q. 増子理事長:** 概要調査を実施する場合に留意すべき事項が示されているが、これが調査の結果、基準に該当した場合どうなるのか?**A. 兵藤部長:** 仮に基準に該当したら、その部分に関しては除外しなければならない。その場合には寿都町の陸域では西側の一部が残り、神恵内村では陸域は残らず海域が残る。**Q. 増子理事長:** 北海道知事が既に反対を表明している。制度的に地方自治体の首長が反対すれば進められない仕組みになっている中で、進める意味は。**A. 田川専務理事:** 現状は、北海道知事からも、きちんと説明会を数多く開いて道民の皆さんの意見を聞いて欲しいと要望いただいております、真摯に対応したい。**Q. 富田副理事長:** 地方自治体の首長さんの中には、しっかりと交付金なり補助金を考えてくれれば、という意見もあるがどうか?**A. 田川専務理事:** 際限なく予算を使うことができない中でどうするかという課題がある。また現実的に首長さんたちと踏み込んだ話をするまでに至っていない。**増子理事長:** 私は当初、原子力発電推進論者だったが、事故が起こってからは考え方を変えた。新しい原子炉を作る環境がない中で、政府は既存の原子炉の再稼働と運転期間の延長を打ち出している。その間に様々な問題がおり、再稼働そのものも難しい状況になっている。そもそも原子力発電の稼働を始めた時に核のゴミ処理の問題は考えていなかったのだろうか。将来的には核融合炉などの稼働も必要になってくると思う。**河村会長:** 日本は核融合に多額の拠出をしてきた。いずれにしても既存の原子力発電やそのごみの問題に解決のめどをつける必要がある。**増子理事長:** 迷惑施設として各地方自治体が受け入れたくない中で、現状の方法を進めて解決につながるのだろうか。スウェーデンやフィンランドと違い、日本や欧米諸国は技術の進歩を組み込んで対処する可逆性処分という手法をとることになっている。そこで原子力発電所の敷地の地下に安全性を確保できるような構造物を作って、そこに中間貯蔵施設と最終処分場の間に核のゴミを保管する、というような発想の転換をし、新しいアイデアを出していく必要があるのではないか。その後、最終処分場施設の設置が完了すれば、可逆性に基づいて、最終処分場に核のゴミを移動し処分することになる。**Q. 河村会長:** それであれば反発は出にくいのでは。どうやっても核のゴミは出るので具体的な対策をとることが必要。**A. 田川専務理事:** 原発立地区域を最終処分場にするという同意は得にくいので、簡単ではない。**増子理事長:** サイトの外に置こうとするから反発が起こる。サイトの中では十分検討に値するのではないか。未来構想会議としても今後さらに議論を深めていきたいと考えている。NUMO でもぜひ検討して欲しい。

**河村会長、富田副理事長、増子理事長が出席し、齋藤智巳会員が ZOOM で参加。NUMO 出席者: 田川専務理事、兵藤部長、渡邊浩男・事業計画部長、神倉公範・課長代理。**

## 神恵内村概要調査地区の候補

文献調査対象地区（神恵内村全域およびその沿岸海底下（海岸線から 15 km 程度以内の大陸棚の範囲）のうち、積丹岳から 15 km 以内の範囲を除いた範囲（境界は明確ではない）

概要調査地区の候補と避ける場所を図 4.1 に示す。併せて、避ける場所の基準に該当する可能性の観点から概要調査以降の調査を実施する場合において留意すべきと考えられる事項の主な例の位置も示す。

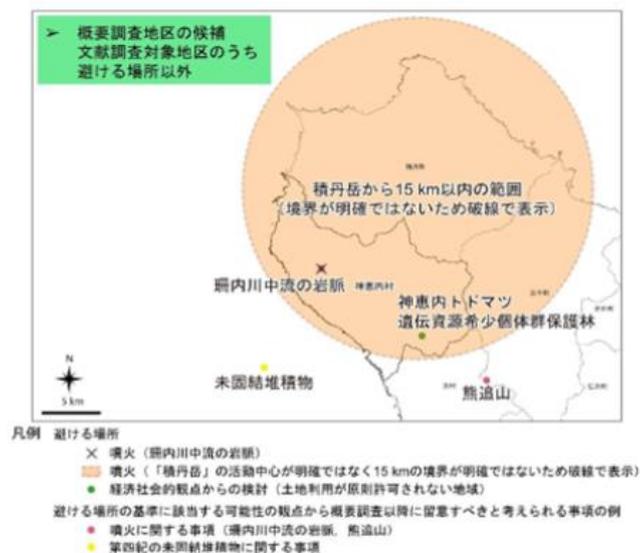


図 4.1 避ける場所および概要調査地区の候補ならびに避ける場所の基準に該当する可能性の観点から概要調査以降の調査を実施する場合に留意すべきと考えられる事項の主な例の位置。積丹岳から 15 km 以内の範囲以外は位置を示しており場所の範囲を示しているわけではない。海岸線は国土数値情報（海岸線データ）（国土交通省）に、行政界は「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）に基づく。

## 寿都町概要調査地区の候補

文献調査対象地区（寿都町全域およびその沿岸海底下（海岸線から 15 km 程度以内の大陸棚の範囲））全域

概要調査地区の候補に加えて、避ける場所に関する基準に該当する可能性の観点から概要調査以降の調査を実施する場合に留意すべきと考えられる事項の主な例の位置を図 5.2-1 に示す。



図 5.2-1 概要調査地区の候補ならびに避ける場所の基準に該当する可能性の観点から概要調査以降の調査を実施する場合に留意すべきと考えられる事項の主な例の位置「尻別川左岸の瀨棚層」はその位置として地表における分布範囲を示している。

海岸線は「国土数値情報（海岸線データ）」（国土交通省）に、行政界は「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）に基づく。

## 未来構想会議ホットライン

（一社）未来構想会議に対するご意見・ご要望をお寄せください  
 〒100-6015 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビル 15階 JWD内  
 電話：03-6625-0723/ FAX:03-6625-0724  
 E-mail: [info@ffv.jp](mailto:info@ffv.jp) <https://ffv.jp/>